

公有化後における史跡等の管理・活用計画

様式31-32

補助事業者名	大分市	事業名	史跡・大友氏遺跡	事業形態	先行取得償還									
(1) 公有化の目的(公有化しようとする史跡等の現状・課題を踏まえて明記すること)														
<p>史跡・大友氏遺跡は、平成13年8月に史跡指定、平成14年3月に追加指定、直近では令和6年10月に一部が追加指定され現在に至っている。 当該地域は、中心市街地に位置し、大分駅周辺整備事業及び国道・都市計画道路の整備事業が竣工したことで、住宅地・商業地としての高い需要が生じており、再開発が急速に進行している。そのため、史跡の保護及び保存整備を行うためには、先行して用地を取得する必要があることから、取得用地については大分県土地開発公社が代行取得し、翌年度以降に先行取得事業により買戻しを行ってきた。 現在、当該地域については、平成25年に策定した「史跡大友氏遺跡保存管理計画」及び平成27年度に策定(令和元年度、令和5年度に改訂)した「史跡大友氏遺跡整備基本計画(第1期)」に基づいて整備を進めている。 旧万寿寺地区については、保護を要する範囲の内、遺構が未だ保護されていない土地について継続的に公有化を図る必要があったため、大分川河川敷に隣接する18筆約6,400㎡の土地について、令和2・3年度に史跡指定具申を行い、令和3年度に指定された。この土地を令和4年度に県公社が取得し、令和5年度に大分市が買上を行った。 なお、公有化範囲を含む史跡の活用計画については、「史跡大友氏遺跡保存管理計画」のP81～92及び「史跡大友氏遺跡整備基本計画(第1期)令和5年度改訂版」のP134～136に記載されている。</p>														
(2) 令和8年度公有化の計画														
番号	公有化計画地	公有化の緊要性			令和9年度以降当面の活用方針									
1														
2														
3														
4														
5														
当該年度事業費	161,460千円	当該年度補助額	129,166千円											
(3) 公有化及び管理・活用の実施スケジュール(長期的な視点で明記すること)														
種別	内容(具体的な実施方法を含めて明記する)			R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	備考
公有化														
管理 (過去買上地)	草刈	清掃業者に委託し、年3回実施	R8～											→
	巡回監視	文化財職員によるパトロールを年12回実施	R8～											→
活用 (過去買上地)	緑地帯整備	園路、ベンチ、植栽等の整備 暫定開放	R12～											→
	暫定整備 (解説板整備・ガイド)	ボランティアガイドによる解説	R8～											→
	情報発信	イベント開催による発信 SNS等による発信	R8～ R8～											→
	発信用コンテンツ作成	史跡解説、案内、整備構想等 を紹介する動画・パネル等作成	R8～	→			→				→			
活用 (全体計画)	整備計画等策定	整備基本計画策定済 基本設計 実施設計～整備工事	R5 R6～R7 R8～R14											→
	史跡公園公開	段階的に公開	R12～											→
上記に係る特記事項														